

説明会実施報告書

平成20年2月14日

香川県知事 様

名 称：株式会社イズミ
 代表者氏名：代表取締役 山西泰明
 住 所：広島県広島市南区京橋町2番22号

大規模小売店舗の立地に関するガイドラインの規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1 店舗の名称	ゆめタウン丸亀
2 店舗の所在地	丸亀市新田町字橋本186番3 外54筆
3 実施状況の概要	
(1) 開催日時	平成20年1月25日(金) 午後7時～午後8時
(2) 開催場所 (会場名、所在地)	城坤コミュニティセンター 大会議室・軽運動室 丸亀市今津町283番地
(3) 出席者	〔開催者(職名・氏名等)〕 <ul style="list-style-type: none"> ・ 泉開発株式会社 用地開発部 松見課長 ・ 泉開発株式会社 店舗企画部 山田マネージャー ・ 株式会社五星 地域マネジメントグループ 鈴木マネージャー ・ 株式会社五星 地域マネジメントグループ 佐々木マネージャー 〔参加者〕 総人数 60名(うち丸亀市役所3名、城坤小学校1名)
(4) 開催概要	①開会挨拶・説明会趣旨説明 ②説明者自己紹介 ③設置者あいさつ(イズミに代わり泉開発より) ④届出内容説明 ⑤質疑応答 ⑥閉会挨拶
(5) 質疑応答の内容	別紙参照
(6) その他	特になし

■添付書類

- ・ 説明会での配布資料
- ・ 説明会出席者名簿
- ・ 説明会の実施状況を示す写真
- ・ 説明会の開催公告を行った新聞折込みチラシ

■質疑応答の内容

●Q1：高齢化社会に向かっていくが、ハートビル法対応ということだが、具体的にどういうことを行うのか。もし分かれば、理解できるようなことで説明してほしい。

●A1：細かい計画を練っているところであり、条例に適合する計画で考えています。次の会では説明できるようにしておきます。

●Q2：営業時間は9：00～22：00までだが、夜間は無人になるのか。無人になる場合防犯や防火の対応はどういう計画か。火災は初期消火が大事となるが。

●A2：営業時間は一部飲食店は23：00までとなります。夜間は機械警備で対応します。なお、火災の場合スプリンクラーを設置し初期消火に対応します。

●Q3：金倉川団地は60～70の年齢の人が多く、足の悪い人も多い。交通量が増えれば団地のほうの信号が渡れなくなる。開店直後はマイカーが生活道路に入ると思うが、どう考えているか。

●A3：イズミで信号の時間を変えることはできません。開店時は別の場所に駐車場を借りてバスでピストン輸送するとともに、生活道路で来店しなくていいように、誘導員を配置します。

●Q4：雇用の時期は。あと年齢的には。

●A4：入居テナントが決まった後、イズミとテナントの募集を開店の3ヶ月前くらいに同時期にかけます。高齢者の雇用について、軽易な作業についてはシルバー財団を通して雇用します。警備関係は高齢の方はご遠慮いただき、違う職種でお願いしています。

●Q5：緑化はどの程度計画しているのか。樹種は決まっているのか。

●A5：南側・東側・北西側・南西側敷地境界付近及び店舗建物前面で設置します。一部住民の方よりご要望があった箇所は要望の樹種を植えますが、その他は樹種などは決まっていません。

●Q6：敷地南側の市道は生活道路となっているが、道路改良やカーブミラー設置、ガードレール設置などについて、原因者負担ということで相談に乗っていただけないか。

●A6：また次回説明会の際にお話させていただきます。

●Q7：店舗が開店すると、交通環境が大きくかわり、子ども達への登下校にも影響がでてくると思われる。オープンしてないのでどういう風になるかは想像できないが、危険箇所ができた場合はPTAと一緒に行政や警察に相談するのに、協力してもらえるのか。

●A7：店舗責任者が赴任し体制が整えば、例えば2ヶ月に1回、協議の場を設け、その結果行政へのお願いや、イズミでできることはさせてもらうような、一緒に組織だったものを作らせていただくやり方を考えています。

●Q8：最近異常気象であるが、出店により保水力をもった田んぼが失われることで、洪水の心配はないか。許可がおりているので大丈夫とは思いますが。

●A8：田んぼの保水力の代わりに、店舗地下に調整池（貯水タンクみたいなもの：約3,000トン）を設け、一時的に降った大雨はこのタンクに溜め込みます。溜め込んだ雨水は東側の都市下水路に適度に調整した量を徐々に放流します。駐車場舗装も透水性舗装という多少の雨なら染み込む舗装を採用しています。

ゆめタウン丸亀出店に伴う
地域貢献計画・店舗概要説明会 資料

平成20年1月25日

株式会社イズミ

【出店計画概要】

1	店舗の名称	ゆめタウン丸亀
2	店舗の所在地	丸亀市新田町字橋本186番3 外54筆
3	届出の区分	新設
4	店舗の規模	(1)敷地面積 47,816㎡ (うち店舗側敷地: 39,268㎡)
		(2)建築面積 21,308㎡
		(3)延べ床面積 81,896㎡ 〔うち、集客施設の用途に供する部分の床面積 28,707㎡〕
		(4)店舗面積 24,400㎡
5	店舗の概要	(1)テナントの状況 〔核となる事業者〕 株式会社イズミ 〔その他の事業者〕 未定
		(2)構造・階層 S造 6階
		(3)営業時間 9時～22時
6	集客予定市町	丸亀市、善通寺市、坂出市、多度津町、宇多津町、琴平町
7	出店までのスケジュール	〔建築着工年月日〕 平成19年11月26日 〔開店年月日〕 平成20年10月下旬 (予定)
8	地域貢献計画の概要	P.4～P.6 参照



※平面駐車場446台 駐車台数合計1,636台

【建物階層略図 (建物南面)】

【地域貢献計画概要】

項目及び細目	計画内容
1. 地域づくりの取組み	
(1)市町が進める地域づくりへの協力	・丸亀市やまちづくり団体等が行う活動等に積極的に参加します。
(2)地域づくりに取り組む団体への協力	・地域にとけこめるよう協力いたします。
(3)地域コミュニティへの協力	・地域の方向士で談話できるような居心地のよい場所となるよう努めます。
2. 地域産業活性化の推進	
(1)地域事業者との連携	・商工会等への加入を中心に検討していきます。
(2)地域及び県内事業者が行う商品開発等への支援	・地元丸亀市の産品を中心に、ゆめタウンブランド化を図れるよう取り組んでいきます。
(3)地域及び県内事業者との取引促進等	・積極的な取引促進を図ります。
(4)観光振興への協力	・PR活動への協力をしていきます。
(5)県産品の普及への協力	・地元丸亀市の産品を中心に、地産地消の促進・PRに取り組みます。県産商品のPRに取り組みます。
3. 地域雇用の確保	
(1)地域又は県内からの雇用	・周辺地域から雇用を計画していきます。
(2)安定的雇用	・一方的な解雇は行いません。 ・研修制度、スキルアップ・自己啓発支援制度を設けています。
(3)女性雇用の促進	・結婚や育児を理由として退職した社員の再雇用制度を設けています。 ・女性主任職の積極的な登用による職域の拡大を図っています。
(4)障害者、高齢者等の雇用・就業の促進	・障害者の法的雇用率の維持に努めます。 ・高年齢者雇用に積極的に努めます。
(5)インターンシップの受入れ	・要望があれば協力の検討を行います。
(6)従業員の職業能力開発の促進	・社内教育、研修等の実施を行います。
(7)仕事と家庭を両立しやすい環境づくりの推進	・育児休業制度に基づき、働きやすい職場環境の整備に努めます。 ・労働時間等の選択等、働きやすい環境に努めます。

項目及び細目	計画内容
4 安全・安心なまちづくりの推進	
(1)災害時の物資・避難場所等の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・行政、地元自治会等からの防災対策への要請があれば、駐車場等を避難場所として提供するなど、可能な限り協力します。 ・災害時には地元自治会等と連携し、可能な限り物資の提供等を検討します。
(2)災害時のボランティア活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・協議させていただきます。
(3)防犯環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と一体化した活動を行える協力体制を整えます。 ・常駐の警備員が定期的に店舗内を巡回してまいります。 ・防犯カメラを設置します。
(4)深夜営業時等の防犯・青少年非行防止対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と一体化した活動を行える協力体制を整えます。 ・常駐の警備員が定期的に店舗内を巡回してまいります。 ・防犯カメラを設置します。
(5)万引き防止等防犯対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・常駐の警備員が定期的に店舗内を巡回してまいります。 ・防犯カメラを設置します。
(6)緊急通報体制等の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・警備会社と契約します。
(7)交通安全運動等への参加・協力	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と一体化した活動を行える協力体制を整えます。
(8)交通対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・丸亀コミュニティバスなど、公共交通の活用方法を検討します。 ・繁忙時等の来客数の増加が予測される場合は交通整理員を配置します。
(9)救命救急への積極的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・警察署、消防署等との連絡が速やかに行えるよう連絡表を作成します。
(10)献血活動等への協力	<ul style="list-style-type: none"> ・場所の提供、PR活動等協力いたします。
5 環境・アメニティ向上への配慮	
(1)地球温暖化対策(大気汚染防止対策)の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・アイドリングストップへの協力をお願いします。 ・敷地内の植樹を行います。
(2)新エネルギーの導入促進及び省エネルギー対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネタイプの照明器具等を設置します。
(3)環境教育・環境学習への取組	<ul style="list-style-type: none"> ・アイドリングストップ等関係業者への指導を行います。
(4)雑用水利用(節水と水の有効利用)	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ等にて節水への協力をするポスターを貼ります。

項目及び細目	計画内容
の推進	
(5)水質汚濁防止対策の推進	・水質検査を行います。
(6)騒音・光害対策の実施	・取り付け位置、照射方向に配慮します。 ・営業時間以外は保安灯を除き、消灯します。
(7)廃棄物減量化・リサイクル対策の実施	・マイバッグ持参などの普及活動を行います。 ・リサイクル品等の分別処理を行います。 ・廃棄物の分別処理を行います。
(8)環境美化対策の実施	・店舗内、駐車場内の清掃を定期的に行います。
(9)緑化の推進	・空きスペースの敷地内の植樹を検討します。
(10)アメニティ（景観形成、街並みづくり等）への協力	・法令遵守します。
6. 子ども、高齢者、障害者等への配慮	
(1)福祉のまちづくり条例やユニバーサルデザインに配慮した店舗づくり	・ハートビル法や香川県福祉のまちづくり条例に適合した店舗にします。 ・店舗入口付近に障害者用駐車場枠を確保します。
(2)子育てへの支援	・育児用品の販売を行います。
(3)障害者・高齢者等に配慮した取組	・スロープなどにより段差を少なくします。 ・障害者用トイレを設置します。 ・ハートビルの取得を図ります。 ・ユニバーサルデザインの使用に努めます。
(4)子どもたちの健全育成への支援	・社会見学、職場体験等に協力します。
7. 撤退時の対応	
撤退時の対応	撤退は全く考えておりませんが、万一撤退を余儀なくされた場合には、(1)～(6)の事項について適宜検討いたします。 (1)早期の情報提供等 (2)従業員の雇用の確保 (3)後続店の確保 (4)取引先企業に対する対応 (5)店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止 (6)再利用可能な建物の建築

以上

「ゆめタウン丸亀」 出店計画・地域貢献計画に係わる 地元説明会のご案内

『ゆめタウン丸亀』周辺の住民の方々、及び団体各位を対象に「説明会」を
下記のとおり開催いたします。
皆様方の多数のご参加をお待ちしております。

【開催内容】

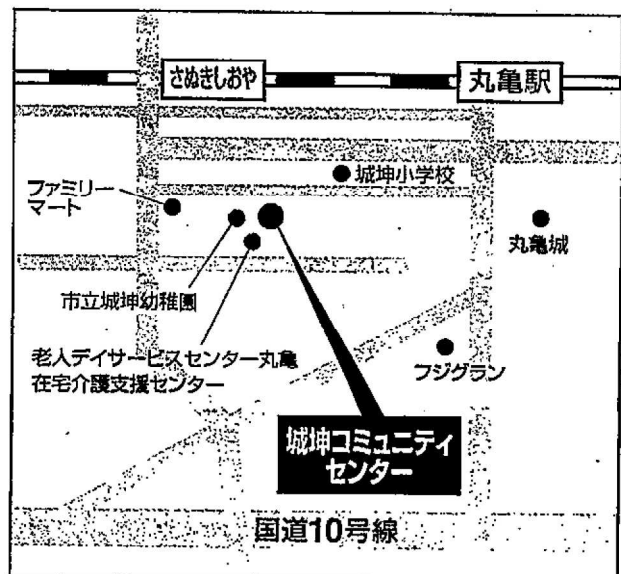
■日時

平成20年1月25日(金)
午後7時～午後8時予定

■会場

城坤コミュニティセンター
大会議室・軽運動室
丸亀市今津町283番地
TEL(0877)23-8129

※会場の駐車場には限りがございますので、
徒歩、自転車、バイクもしくはお車での乗り合わせで
ご来場くださいますようお願いいたします。



【説明会の目的】

『ゆめタウン丸亀』周辺の住民の方々に香川県が平成19年に策定しました
「大規模小売店舗の立地に関するガイドライン」に準じて弊社の出店計画・
地域貢献計画を地元の皆様方にご理解を賜りたく地元説明会を開催
いたします。

【内容】

出店計画の概要及び地域貢献計画に関して

【大規模小売店舗の名称及び所在地】

ゆめタウン丸亀 丸亀市新田町字橋本186番3 外

【お問い合わせ先】

泉開発株式会社

広島市南区京橋町2番22号 担当 松見、山田

TEL(082)264-3346

FAX(082)262-1483